

令和2年度 第2回 川口市学校給食運営審議会議事録

1 日 時 令和3年2月18日（木）午前10時00分～午後11時20分

2 会 場 川口市立元郷学校給食センター

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 10名（定数15名、うち5名欠席）

片山 智之（川口市保健所食品衛生課長）

鈴木 恵子（川口市食生活改善推進員協議会芝西支部支部長）

伊藤 政久（川口市立安行東小学校長）

佐々木 小百合（川口市立戸塚綾瀬小学校長）

須山 恵美子（川口市立里小学校長）

戸谷 弘幸（川口市立南中学校長）

松崎 寛幸（川口市立在家中学校長）

千丈 和彦（川口市PTA連合会副会長、川口市立元郷中学校PTA会長）

小木 香（川口市PTA連合会副会長、川口市立八幡木中学校PTA副会長）

梅本 魔子（公募）

教育委員会事務局 8名

茂呂教育長、森田学校教育部長、狩野学校保健課長、北川管理係長、

宮下給食第1係長、大和給食第2係長、阿部指導主事、高木主事

元郷学校給食センター職員 2名

岩越元郷学校給食センター所長、菅田栄養主査

出席者計 20名

※欠席者 5名

※傍聴者 0名

4 概要

(1) 開会

(2) 挨拶（教育長、会長）

(3) 川口市立元郷学校給食センター概要説明・施設見学

2グループに分かれ、元郷学校給食センター所長による概要説明と栄養主査による施設見学を交互に受けた。

(4) 議事

事務局より川口市学校給食運営審議会条例第8条第2項に基づき会議が成立している旨の報告後、以下の審議がなされた。

議題1 学校における食に関する指導について

指導主事が説明。

議題2 令和3年度学校給食の運営について

給食第1係長、給食第2係長が説明。

○質疑応答

委員：議題1について、センター配送校である本校は年に数回給食センター栄養士に巡回指導していただいている。指導内容は1年生には箸の持ち方、4・5年生には栄養素についてなど学年に合わせたもので効果が高かった。栄養士不在の学校に巡回指導に来ていただけるのはよい取り組みに思う。また、議題2の2（2）について、無償提供食品を活用した献立は大変よかった。一部の学校では魚介類の提供もあったようで、また機会があれば全校で実施していただきたい。

委員：給食センター施設見学について、保護者として大変参考になった。子どもにも見せたいのだが、施設見学はできるのか。

所長：個人での見学は受け付けていないが、学校を通して社会科見学として施設見学は随時受け付けている。児童生徒だけでなく、保護者を対象とした施設見学を実施することもでき、給食の試食も可能である。

委員：「自校調理校のほうが給食センターよりも優れている」という話をよく聞かすが、今日施設見学をしてみて、給食センターも自校調理校と変わらずきめ細やかに対応し調理していただいていることがわかった。また、システムチックに運用されており、より近代化されている印象を受けた。

議長：議題2の3に関連し、先日教育委員会から出された令和3年3月の給食費に関する文書に対し保護者から不満が集まっている。追加実施に伴う徴収であることは理解できるが、徴収時期が年度末に偏ってしまったことについて説明していただきたい。徴収時期が分散されていれば、ここまで不満の声も出なかったのではないか。

事務局：コロナ禍の影響により全校で臨時休校を実施した令和2年3月分の給食費は全額返金し、令和2年4・5月については給食を実施しなかったことから給食費をいただいていない。令和2年6月半ばからは給食を再開したため、6月以降は従来通りの月額で給食費の徴収を行うこととした。しかしながら、授業時間数確保のため夏季休業期間中の7・8月、冬期休業期間中の12・1月、春期休業期間中の3月において、合計22回例年よりも多く給食を実施したため、その分を令和3年3月の給食費の月額に加算し徴収する旨案内をしたところである。実施回数以上徴収するものではないことをご理解いただきたい。

また、本件については、保護者の皆さまより多くの声をいただいております、委員ご指摘のとおり追加実施に合わせて徴収額を調整しておけば3月に徴収額が偏ることはなかったのだが、コロナ禍での流動的な情勢に対応するため、全校の授業スケジュールを調整し続けていたため追加徴収の決定が年明けになってしまった。また、追加実施決定毎に徴収額を変動させた場合、事務処理の誤りやトラブルが発生するリスクが高くなることから、年度末に一括して徴収させていただくこととした。保護者の皆さまにはご負担をお掛けする形となってしまい大変申し訳なく思っているが、何卒ご了承ください。

なお、いただいたご意見を踏まえ、3月の引き落とし日については通常予定していた日程とは別に、3月末にもう一度引き落とし日を設定し、分割払いができるよう対応させていただいたところである。

事務局：学校給食における食中毒に関して、今年度他市で大きな事故があったが、本市の保健所ではどのようにお考えかお聞きしたい。

委員：今年度、埼玉県内では学校給食に係る大きな事故が2件発生した。1件目は令和2年6月の八潮市での大腸菌群によるもの、2件目は令和2年9月のウェルシュ菌によるもので、どちらも県保健所の管轄であるため詳細は不明だが、学校給食という大量調理の中で起きたため被害範囲は大きかった。

食中毒というものはいつ起きるのか予測できず、100%安全な食事を提

供することは困難なため、100%安全な食事に近づける努力をするほかない。川口市保健所では、食中毒に対抗する3原則として「つけない・増やさない・やっつける」ことを提唱しているが、それ以外にも川口市で作成した学校給食調理マニュアル等に則り今後とも食中毒防止に努めていただきたい。

(5) 閉会

(以下余白)